

《 中野区からのお知らせ 》

区内事業者のみなさまへ

事業者が区のごみ収集を利用する場合は
「事業系廃棄物排出届出書」のご提出をお願いします

日頃から、中野区の環境行政にご協力いただき、誠にありがとうございます。

中野区では、ごみの減量・資源化推進および適正排出促進のため『事業系廃棄物収集届出制度』を導入しております。利用条件に該当し、区のごみ収集を利用される場合は、届出が必要です（区条例により届出が義務付けられております）。

以下をご確認いただき、利用される場合は必ずご提出をお願いいたします。

【A】区のごみ収集を利用する事業者さま

（「事業系有料ごみ処理券」を貼って区のごみ収集に事業系ごみを出す場合）

■ 利用条件

従業員の数が20人以下または1日の平均ごみ排出量が50kg未満であること

■ 区へご提出いただくもの

「事業系廃棄物排出届出書」 ※記入方法は2ページをご確認ください。

表面、裏面ともご記載ください。様式は QR コードからダウンロードできます。



■ 利用手続き

1. 記載済みの「事業系廃棄物排出届出書」をメール、郵送、FAX等でごみゼロ推進課へ提出してください。（届出書様式は中野区ホームページからダウンロードできます）。
2. 届出書受理から2週間程度で「届出済証」と「事業系ごみの出し方」を事業者さま宛に、ごみゼロ推進課から郵送します。
3. 区内コンビニエンスストアか中野区清掃事務所で容量に合った「事業系有料ごみ処理券」を購入し届出済証に記載された「事業者番号」と「事業者名」をごみ処理券に記入・ごみ袋に貼付の上、定められた集積所に排出してください。
※事業者番号が確定するまでの間は、事業者名のみ記載いただければ結構です。
※届出事項に変更事項があった場合は、「事業系廃棄物排出届出事項変更届出書」をご提出ください。
※閉業された場合、ごみゼロ推進課(03-3228-5563)までご連絡ください。

【B】区のごみ収集を利用しない事業者さま

（民間の廃棄物処理業者に依頼してごみを処理している、または自己処理をしている場合）

■ ご提出に協力いただきたいもの

「事業系ごみ・資源処理状況調査票」 ※記入方法は3ページをご確認ください。

事業系ごみ・資源の処理状況を把握させていただくため、記入にご協力をお願いします。

事業系廃棄物排出届出書の記入方法

【A】区の収集を利用する事業者さま

→「(表面)事業系廃棄物排出届出書」「(裏面)排出場所を記入した地図」
をご記入ください。

【記入例(表面)】

第4号様式の2 (第11条の2関係)

① 年 月 日

事業系廃棄物排出届出書

中野区長 宛て

(事業者)
住所 中野区中野1-〇-×
△△ビル2階

② 氏名 株式会社中野〇〇
中野 太郎
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

中野区廃棄物の処理及び再利用に関する条例第24条の2第1項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

事業者の氏名 ③ (法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	株式会社中野〇〇 中野 太郎
所在地 ④	中野区中野1-〇-× △△ビル2階 〇〇屋1号店
電話番号 ⑤	(03) 12〇〇 - 34××
業種 ⑥	飲食業
常時使用する従業員の数 ⑦	<input checked="" type="checkbox"/> 20人以下である。 <input type="checkbox"/> 20人を超える。
事業系廃棄物の排出量 ⑧	事業系一般廃棄物(動物の死体及びし尿を除く。)又は一般廃棄物と併せて処理する産業廃棄物の1日平均の排出量は、 <input checked="" type="checkbox"/> 10キログラム未満である。 <input type="checkbox"/> 10キログラム以上30キログラム未満である。 <input type="checkbox"/> 30キログラム以上50キログラム未満である。 <input type="checkbox"/> 50キログラム以上である。

※ 事業系廃棄物の排出場所及びその周辺の略図を添付してください。

- ① 記入日をお書きください。
- ② 事業者の所在地、事業者名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)をお書きください。
- ③ 事業者名(株式会社〇〇、△△商店、店舗名など)と代表者の氏名をお書きください。
※②と③で住所が異なる場合は、区がどちらに届出済証を送付すればよいか記載をお願いします。
- ④・⑤ 事業所の所在地、電話番号をお書きください。
- ⑥ 業種は、下記の表からお選びください。

建設業	通信業	飲食業	不動産業	クリーニング業
製造業	卸売業	金融業	理容・美容業	公務
運輸業	小売業	保険業	その他(具体的にお書きください)	

- ⑦ 常時使用する従業員の数について、チェックを入れてください。
- ⑧ 下記の計算方法より、1日の平均的な排出量を算出し、チェックを入れてください。

【計算方法】(ごみ袋1ℓあたり0.19kgで換算)
 $\square \ell$ 入ごみ袋 × 1週間で使用したごみ袋の数
 $\times 0.19 \text{ kg} \div 7 \text{ 日(1週間)} = \text{平均量/日}$
 【例:1週間に45ℓごみ袋を8袋排出した場合】
 $45 \ell \text{袋} \times 8 \text{袋} \times 0.19 \text{ kg} = 68.4 \text{ kg/週}$
 $68.4 \text{ kg} \div 7 \text{ 日(1週間)} = 9.8 \text{ kg/日}$
 →1日の平均量は「10kg 未満」となります。

【記入例(裏面)】

排出場所を記入した地図

建物周辺の略図をご記入いただき、既存のごみの排出場所に、●を付けてください。
※地図は、コピーでも可です。

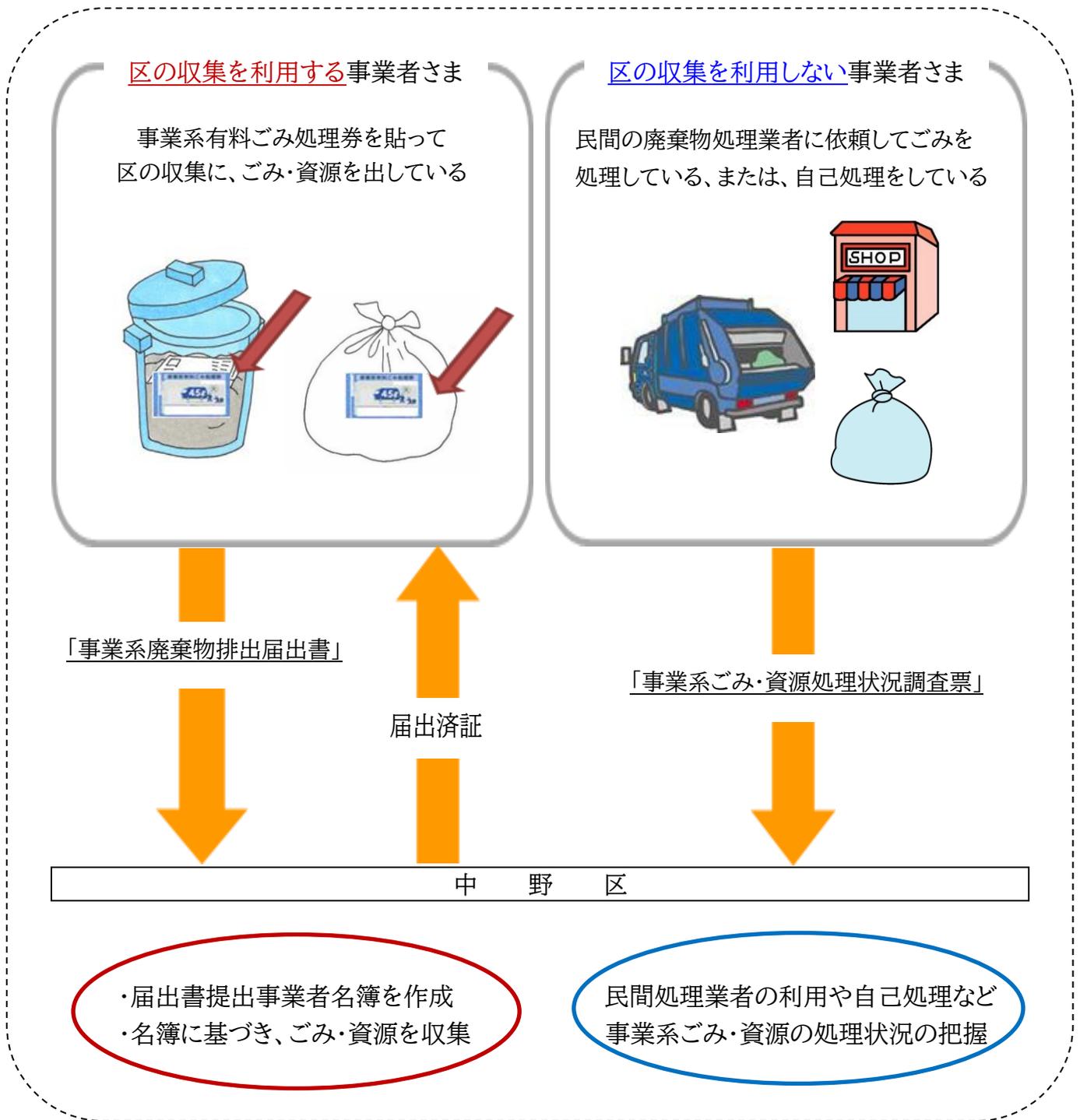
届出書の裏面に略図を記入し、現在利用している、既存のごみ排出場所に●を付けてください。
 ※地図はダウンロードされたものやコピーでも可です。



ごみ排出場所(ごみ集積所)は、住んでいる建物の大家さん、管理人または管理会社(不動産会社)、近所の方にご確認ください。

確認できない場合は、清掃事務所(電話番号 03-3387-5353)までお問い合わせください。

<事業系廃棄物収集届出制度の流れ>



<<提出・問い合わせ先>>

中野区環境部ごみゼロ推進課
中野区松が丘1-6-3 リサイクル展示室内 2階
電話:03-3228-5563
FAX:03-3228-5634
Eメール:gomizero@city.tokyo-nakano.lg.jp
受付:8:30~17:00(土日祝日を除く)